

オープンミーティング

日時 2022年5月22日の15:00~16:30

テーマ 「校則の見直し」をP4Cを通して考える

提題者 大津 尚志 武庫川女子大学准教授

司会 金澤 正治 兵庫県教師

参加者は全員で9名

最初に参加者の自己紹介

発表

「校則の見直し」をP4Cを通して考える

「校則」に関心があり、校則に関する著作を著し、「P4C」にも関心があつて、両者を結びつけることはできないかと考えていた。この問題に関する先行研究もないので、この機会にこれを考えたいと思った。

- (1) 「校則の見直し」ということで、「校則」に関する歴史的経緯を紹介。
- (2) 校則の見直しをP4Cを通してできないか、という可能性について

- (1) 1873（明治6年）の「小学生徒心得」に起源を持つと言われる

「心得」とは、心構えを示す内容。規則とは若干違う。

当時は、様々な「心得」があった。

校則に関しては、今日まで明確な法律上の位置づけは与えられていない。

1945以降。民主化が進むが、校則を自分たちで作ろうという動きはほとんどない。

「生徒心得」という言葉は使用され続ける。

1970以降「校内暴力」の問題が顕在化。

1975～ 校則は守らせるべき「規則」となっていく。「校則」という言葉がマスコミで取り上げられるようになるのはこの頃。

「細かすぎる校則」が問題になる。

1990年～ 文部省「校則の見直し」を指示（第一期「見直し」）

生徒が納得できるものが望ましい。

2017年 大阪で生まれつき茶髪の生徒が黒染めを強要されたと提訴

2021年 地裁判決「社会通念に照らして合理的なものである場合には、裁量の範囲内のものとして違法とは言えない」

2021年 文科省 「校則の見直しに関する事務連絡」（第二期見直し）

校則の見直しに関する動向

熊本市遠藤洋路教育長「校則の見直しは最高の教材」

広島県三原市 校則の見直しに関するガイドライン（2022. 4）

(2) 「校則の見直し」と P4C の親和性

「校則」に関する教育

★中学校学習指導要領の中学校社会（平成 29 年）「現代社会を捉える枠組み」で、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現すること。

東京書籍の教科書では、「決まりは変更できる」「決まりを評価する視点」という項目がある。

★中学校道徳科

方や決まりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのより良いあり方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努める。

しかし、学校のきまりを取り上げている教科書はない。

校則、校則の見直しを教育課程で取り上げた実践はあるが、多いとは言えない。

★特別活動

学級活動、生徒会活動などで校則を取り上げることは可能なはず。

何故校則の問題が学校で取り上げられないのか。⇒いろいろ不都合が生じる。

校則の問題を取り上げるには P4C がいいのではないか。

というのは、

P4C は

- ・コミュニティをどう作るか？
- ・子どもたちが望む学び
- ・答えに正誤があるとは限らない
- ・対話を通して共に考える

ということで、「校則の見直し」を考えることと、親和性があるのではないか。

校則のネット上の公開がすすんでいる。

その一例（川之江高等学校）を使って、校則についての P4C をしてみる。

- ・素材のシェア

- ・問いを立てる
 - ・探究する
(ふりかえり)
- という段取り。

ジャムボードを使って実施。

5分ほどテキストを読む

川之江高等学校【生徒心得】

「教育の目的を理解し、学校の規定をよく守り、校内外を問わず高校生らしい身だしなみ、態度を忘れず、学校生活の向上を図りましょう。」

問い

- ・高校生らしい品位とはどういうものか？
- ・教育の目的とは何か？
- ・高校生らしさとは何か？
- ・選挙活動は支障がなければ積極的に行っていいのか？
- ・靴下の色が白である必要性とは（女子生徒なんて特に）？
- ・女子だけ靴下が学校規定のものなのはなぜか？
- ・海外旅行などの届出を要する活動とあるが、学校が把握する必要があるのか？
- ・なぜ服装や頭髪の校則が必要なのか。高校生らしい品性に合うようにということなのか？
- ・ここで決められた校則がどうして高校生らしい品性を表しているのか。

提題者が興味あると思える問いを選んで、それについて議論する。

「高校生らしさとは？」あるいは「高校生らしい品位とはどういうものか？」

金澤氏がファシリテーターとなる。

議論の過程では、以下のような意見や疑問が出された。

まず、単純にこの意味が分からないということから始まり、何を価値基準にして、高校生らしさ、高校生としての品位が設定されるのかという疑問も出された。こうなってくると、話しはますます複雑になってくるということ。高校生は大人と子供の間という感じであるが、それでは大人となるとそれは一体何かがまた難しい問いである。そして、教員側から説明できないような状況であれば、この言葉は使うべきではないのではないか、という突っ込みも出た。

校則を作っている学校側からすると、例えば制服を撤廃すれば、学校が乱れるという不安がある。しかし、一方で制服のない学校もあれば、制服を撤廃して何の問題も生じなかった学校もある。

高校であれば、伝統を重んじて、それが校則となっている場合があって、それを尊重するということが可能であるが、小・中学校の場合、公立であれば、学校を選べないのだから、伝統に基づく校則というものが仮にあったとしても、納得できない子もいるだろう。

校則を設けている学校にはある種の不安があって、その不安を解消するために、校則で縛っている。

一方で、職業高校のような場合、就職していく子が多いし、進学の場合も、ほとんど推薦であるので、卒業先の評価を学校は気にしてしまう。経済団体などからは、高校生らしい品位をというようなことは言われていないけど、訪問先の企業等から学校の雰囲気が悪いと言われるのではないかと、過敏になってしまう。外の目が気になるということがある。学校の思い過ごしかもしれないが、中学校などでは地域の日というものもある。

卒業後の外の目という場合、特に大学受験が高校の教育をゆがめている状況と類比的な感じがする。

校則も時代によって変わってくるし、時代にそぐわないという面も出てくる。高校生にもなれば、あれダメ、これダメと言われると反発して、パーマはダメだけど、アイパーはいいのかとか、ルールがあるからこそ、変に歯向かって行ったようなところがある。

何が学習の場にふさわしいのかとなると難しいが、極端にその場にふさわしくない格好をするのはやはりどうかという感じはするが、荒れもダメこれもダメというのはやはり問題があると思う。

次いで、校則を見直すのに P4C が親和性があるということについて、説明してもらった。つまり、校則を子どもの方が考えて見直していくということ。

社会科の中で、校則について、厳しさとか、他県と比較してとか、現代の価値観に照らし合わせてとか、子どもが考えて、外部講師として弁護士の方などを招いて、裏付けをした上で、学校長なり生徒会なりにかけて、権利制限をしていく。子供からの意見をもとに、学校が裁量権を行使して、校則を変えるとといった、社会科の取組みができたらいいなと考えている。

その後、P4Cと校則の問題に関する議論が展開した。

自分としては、子どもたちと一緒に考えるのは大切だと思うが、校則自体に法的根拠があるかどうかを考えてみることもありかなと思う。土台として、校則が本当にあっているかどうかということ、子どもたちにこれを守ろうねと言うのは教師の方なので、それがあっているかどうかの確認をしなければ、教師の現状把握がなっていないと考える

お二人の意見は貴重だと思うけど、敢えて P4C という言葉を使わせていただくと、子どもだけでなく、先生、管理職の先生も入って P4C をやる、ということは有効だと思う。大人あるいは教員の側だけで考えるというのには限界があると思う。P4C は共同で考えるとい

うことを基本にしているのです、そういう場が生まれるということだけでも、校則が要らなくなっていく環境を作っていくのではないかと思います。学校側の不安がP4Cをすることによって解消していくのではないかという考えがある。子どもの方からは、こういうことはあってもいいのではないかという了解をして校則なり、心得みたいなものが子どもの方から作られていくのではないか、それは先生の方も受け入れられる。

違う立場の者が同じ輪の中に入って話をするっていうことですか。

協働で考える、多面的・多角的にものを考えられる。校則は法律に書かれてもいないし、文科省からの指示があるわけでもない。学校が決めている。このような決まりを子どもも教師も一緒に対話して考える

教員だけでなく、保護者も入って考えれば、子どもの方も大人が考えていることがわかるし、大人の方も自分たちが子どもだった時のことを振り返ってみることで、違う発想が出てきたりするのかなと思うと、最終的には同じ輪の中で話し合えるのが一番いいのかなと思う。そうでないと、結局平行線のままで終わってしまうのではないか

教員は教育に対して説明責任があるが、校則に対しては説明責任を果たしていない。順序的にはやはり教員の中で校則に関する理解の共有をして、その後、子どもに自由に話をしてもらい、その後教員と子どもが同じ立場でP4Cを行うという順序だったら可能なのかなと思っていて、いきなり管理職と子どもが入って、やってみましょうという感じだと、教員の権威性を恐れる子どもがいると思うので、P4Cをやるとしても、今のような順序がいいのではないか。

校則といっても、範囲が広いし、P4Cで話し合うといっても、どこまで、何を話すのかというのがピンとこない。例えば、授業の時に、服装の事だけを話すのか、全体のことを話すのか、P4Cの活動を通してどこまでできるのかな、という質問がある。

⇒どちらでもいい。両方やったらいい。どちらをやったらいいということは考える必要がないと思う。それぞれの学校の事情があるだろうから、それを考慮すればいい。P4Cの場合は、先ほど言われた教師の権威というものはないというのが前提。

議論の過程で、話しが収束していき、校則（具体的なものも含め）を守るか守らないか、見直すか見直さないかの同意が形成されていく。

P4Cの議論の過程で、着地点が、教師側の都合に沿って、校則を守ることになれば、議論をやる価値はない。

校則を考えるとということになると、校則を見直す、あるいは廃止する（場合によってはそのまま守る）ということになる様に考える。例えば、今の時代に合っているとか、弁護士に聴いてみるとか、いっても、決まった正しい答えはない。話し合うことによって、話し合ったことを通して、お互いを理解しあって集団をつくれるようになることだけでも意味があるのではないか。たとえ校則がそのままであっても、見直すことになっても。

校則に関して議論するゴールが違う気がする。

P4C の場合、大きな目的の一つは多面的な考え方というのがあるけど、例えば校則を作る学校には、先ほど言ったようにある種の不安がある、一定の価値観がある。それらの不安や価値観は先入見という場合がある。それを解放するというのが狙い。子どもの方はもちろん校則は学校側から一方的に与えられるから反発する。校則が無ければ、反発のしようもない。その反発の理由は、子どもなりに持っている。こういうことをお互いに議論していく。子どもの側も、大人なり学校側も、校則を巡って持っている様々な先入見や価値観というものを解放するということの方が大事であって、校則を守るとか守らないということが本来の目的ではないと思う。

今の意見は、割とスッと落ちて、そもそも教育の目的が多面的多角的な把握とか思考というのであれば、願ったり叶ったりで、その副次的な産物として、出てくるものが、校則の有無だったりするので、議論の方向は納得できる。